

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1)外国人児童生徒等教育

豊田市教育委員会学校教育課 担当指導主事

学校日本語指導員54人

- ・ことばの教室(初期日本語指導教室)指導員9人
- ・外国人児童生徒等教育アドバイザー1人
- ・外国人児童生徒等サポートセンター指導員 2人
- ・集住校常駐指導員 11人
- ・学校巡回指導員 31人

(2)豊田市教育国際化推進連絡協議会

教育長、企業代表3人、高等学校長2人、小中学校長7人、園代表1人

保育課長、国際まちづくり推進課長、国際交流協会理事長、学校教育課(事務局)4人

(3)連携団体

NPO法人2団体、愛知教育大学リソースルーム

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

豊田市の教育国際化を推進するため、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の個に応じた特色ある教育活動のあり方等について「豊田市教育国際化推進連絡協議会」を開催し、指導研究を進めた。

(2) 拠点校等の設置等による指導体制のモデル化

外国人児童生徒の編入の著しい増加や多言語化、散在化に伴い、市内の外国人児童生徒等教育の拠点として、「外国人児童生徒等サポートセンター」を保見中学校内に開設している。サポートセンターでは、各学校からの学習指導に対する相談や学校生活適応相談に応じたり、教材の提供を行ったりした。日本語能力測定(DLA)の実施支援等も行った。また、各校から依頼された翻訳や通訳派遣等を行った。また、外国人児童生徒等教育アドバイザーを配置し、日本語教育適応学級教員配置校を重点的に、日本語指導が必要な児童生徒在籍校への巡回訪問も実施し、取り出し指導の実際を把握するとともに、適宜指導・助言を行うことで、教員の力量向上を図った。また、当該校の実践内容を他校へも広めることで、加配校以外の指導の充実にも努めた。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

活用についての周知や実際の方法等について、動画配信等での研修を行った。各学校で実施する際には、外国人児童生徒等サポートセンター指導員や母語の分かる学校日本語指導員を学校へ派遣し、学校が測定をもとに当該児童生徒のことばの力をつかみ、その後の日本語指導に効果的に生かすことができるよう連携して取り組んだ。

また、集住地区校では、DLAの研究者を招聘し、測定結果を指導に生かすための実践研究に継続的に取り組み、10月28日に市内学校へその成果を公開した。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語教育適応学級担当教員研修（動画配信）や外国人児童生徒指導者研修（動画配信）において、「特別の教育課程」の意義や個別の指導計画の必要性について説明を行った。また、愛知教育大学リソースルームとの連携により作成した「学習目標例」を関係校へ配布し、特別の教育課程を編成する児童生徒の実態把握に活用できるようにした。

(5) 学力保障・進路指導

「外国人児童生徒保護者教育説明会」として資料の作成・配付を行い、進路についての情報提供を行った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

市内3か所に設置している初期日本語指導教室（ことばの教室）に、日本語指導ができる支援員（学校日本語指導員）を9人配置している。来日して間もない外国人児童生徒等や外国人学校から公立小中学校へ編入した児童生徒に対して、日本語指導及び学校生活適応指導を実施した。また、ことばの教室へ通うことができない児童生徒については、巡回で日本語指導ができる支援員を学校に配置した。さらに、日本語が十分理解できない児童生徒が在籍する学校に対して、母語のわかる支援員（学校日本語指導員）を常駐または巡回で派遣し、学校生活適応支援や日本語の支援、学習支援等を行った。また、保護者への便り等の翻訳や各種説明会、個別懇談会等の通訳を行った。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール事業

次年度小学校入学予定の外国人幼児に、簡単な日本語と学校生活のルールを学ばせ、入学後の学校生活をスムーズに送れるようにするため、NPO法人トルシーダに委託して、プレスクール事業を30回実施した。

(12) 成果の普及

専門委員会の実践の概要や成果を市のホームページに公表した。また、各委員会の実践をまとめた活動報告集を作成し、関係機関へ配布した。

(13) その他

不就学実態調査を継続実施し、外国人児童生徒の就学状況をつかんだり、就学につながるはたらきかけを行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

関係諸団体が集まる機会をもつことにより、帰国・外国人児童生徒等教育に対し、理解と協力を得ることができ、各専門員会の活動を効果的に実施することができた。

今後も状況の変化や求められる日本語指導の在り方に応じて委員会の活動内容を検討していく必要がある。

(2) 拠点校等の設置等による指導体制のモデル化

外国人児童生徒等サポートセンターを拠点とすることで、外国人児童生徒等への編入に対応した学習相談や教材提供を充実して行うことができた。全市にかかわる翻訳を一括して行うなど、データを整理したことで、翻訳の効率化が図られた。これにより生み出された時間を児童生徒への支援として充てることができ、より充実した支援体制を組むことができた。

多国籍に対応できる通訳体制等を整えていく必要がある。また、学校や保護者のニーズに合った個別の相談に対応できる指導員の育成が必要である。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語能力測定を行うことで、児童生徒の日本語理解の状況や伸びが分かり、個別の指導計画を立てる際、適切な目標設定を行うことができ、効果的な指導につながった。また、複数の

担当で評価することで、児童生徒を多面的に見ることができ、児童生徒理解やその後の支援体制の構築につながった。

集住地区校での実践研究の取組内容を今後、他校へ成果として広めていく方法を検討する。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

巡回訪問等を実施し、個別の指導計画作成支援を行ったことで、各校で計画的・系統的な取り出し指導実施の意識が高まった。今後、日本語の力に応じた取り出し指導時数等の一定の目安を示すことで、学校での日本語指導の計画を立てやすくできるようにする。

(5) 学力保障・進路指導

適切な情報提供を行うことができ、進路についての不安が軽減した。

情報を活用するという視点では、今後の検討が必要である。また、中学校だけではなく、小学校でも早い段階から指導に関わる教員が中学校卒業後の進路について理解し、指導に生かすことが必要である。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

児童生徒の状況に合わせて個別に初期日本語指導を行ったことで、児童生徒はおおむね学校生活に適応できた。また、母語が分かる指導員が翻訳や通訳を行い、学校生活に関する情報を保護者に提供することで、保護者の理解が深まり、学校との信頼関係を築くことができた。さらに、学習支援や児童生徒の悩み相談等にも大きく貢献することができた。

ことばの教室へ通えない児童生徒への対応等、状況に応じて指導できる体制を整える必要がある。また、学校からの支援希望数が多く、現状の支援員人数では十分な対応が難しい。翻訳等をさらに効率化し、支援時間を生み出す工夫が必要である。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール事業

実際に小学校の教室で体験活動を繰り返し行うことで、入学を楽しみに待つ気持ちが芽生えた。また、保護者への情報提供を行ったり、質問等に答えたりすることで、保護者の不安も軽減させることができた。

開催場所や実施回数については、実態に応じながら増やす等の検討が必要である。

(12) 成果の普及

市のホームページに成果を発信することで、閲覧した他市町や研究者等から視察依頼があり連携が広がった。

(13) その他

市独自の継続調査を実施し、不就学の状況を把握し、当該家庭の保護者へ就学へのはたらきかけを行うことで、毎年市内公立小・中学校へ就学を希望し、実際の就学へつながっている。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	88%	87%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	85%	82%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

・日本語教育適応学級担当教員や学級担任、学校日本語指導員等、児童生徒に関わる教員等それぞれに応じた力量向上のための効果的な研修会の実施

※教員の指導力向上を目的とした、外国人児童生徒教育アドバイザーによる巡回訪問を定期的実施し、教員への指導機会の充実を図る。

・よりよい進路選択のための支援の充実

・日本語能力測定方法等を活用した実践研究の継続

・中学生のみを対象とした日本語初期指導教室(ことばの教室)を開設し、中学生段階で編入してきた日本語指導が必要な生徒への指導の充実を図る。